

新・福井市放課後子ども総合プラン事業計画

(令和2年度～令和6年度)

取組成果



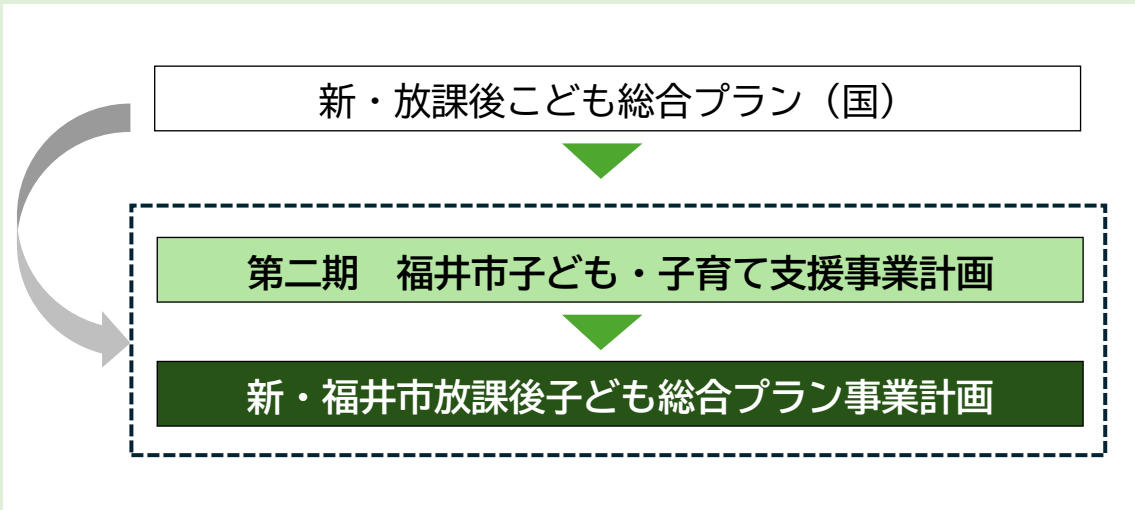
1 計画について

①策定の趣旨

- 全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「第二期 福井市子ども・子育て支援事業計画」の策定とともに、放課後児童対策の進行管理を円滑に行うため、本計画を策定しました。

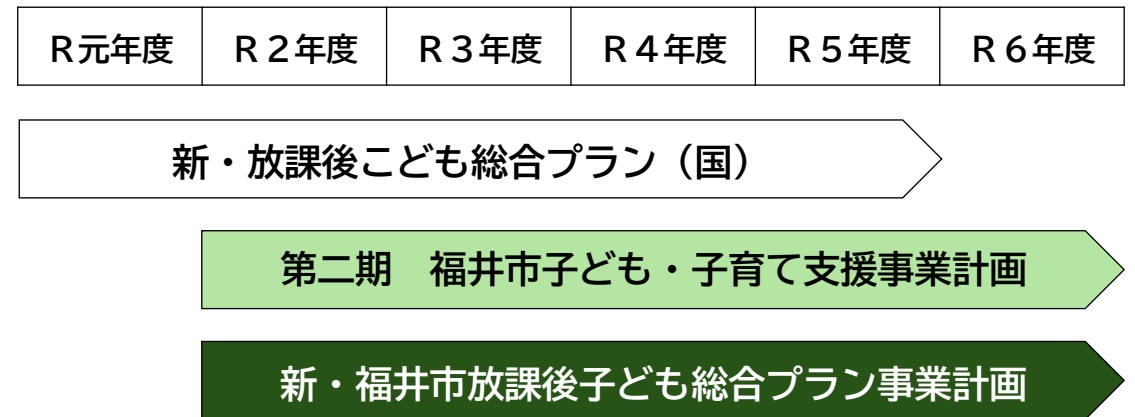
②計画の位置づけ

- 本計画は、市町村行動計画である「第二期 福井市子ども・子育て支援事業計画」の重点施策「児童の健全育成」について、目標整備量等を定めたものです。



③計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間
- 計画の最終年度は国のプランの期間が満了する令和5年度を1年間延長して令和6年度までとし、「第二期 福井市子ども・子育て支援事業計画」と期間を合わせて一体的な推進を図りました。



2 計画において定める事業量等

(1) 放課後児童クラブに関すること

①放課後児童クラブの目標整備量

〔取組内容〕

- 放課後児童クラブ施設の整備検討、学童保育環境の確保

〔実績〕

- 放課後児童クラブの状況

	R2	R3	R4	R5	R6
設置数(か所)	82	82	81	82	84
見込み数(人)	3,677	3,620	3,604	3,559	3,554
登録者数(人)	3,390	3,365	3,546	3,538	3,569
確保量(人)	3,726	3,665	3,758	3,538	3,569
待機児童(人)	0	0	0	0	0

〔評価〕

- 放課後児童クラブの新設や定員の見直しなど、地域の実情に応じた環境整備に取り組み、入会要件を満たす放課後留守家庭児童を受け入れることができ、「待機児童ゼロ」を継続しました。

②放課後児童クラブの開所時間の延長

〔取組内容〕

- 各小学校区の実情に応じた開所時間の延長（18時30分まで）

〔実績〕

- 開所時間

(単位:か所)

開所時間	R2	R3	R4	R5	R6
～18:00	3	3	4	4	3
～18:30	71	71	66	66	72
～19:00	8	8	11	12	9
計	82	82	81	82	84

〔評価〕

- 地域の実情を踏まえ、保護者の就労状況や児童の生活環境に配慮しながら、児童クラブの開所時間の延長を図りました。
- 児童クラブを新規で開設する場合、18時30分までを開所時間の標準とすることで、長時間利用希望者のニーズに対応しました。

2 計画において定める事業量等

(1) 放課後児童クラブに関すること

③放課後児童クラブの役割の充実

〔取組内容〕

- 県・市主催の研修会を通じた放課後児童支援員の資質向上の推進
- 大学生の派遣による「遊びの場」の充実

〔実績〕

- 研修受講者数 (単位：人)

	主催	R2	R3	R4	R5	R6
基礎研修※1	市	-	-	107	89	57
認定資格研修※2	県	48	41	40	58	46
リーダー研修※3	市	コロナのため中止		73	65	64
資質向上研修会※4	県	-	96	38	36	70

※1:経験年数1～3年目までの初任者が対象(R4年度から実施)

※2:教職等の有資格者及び経験年数2年以上の職員等が対象

※3:放課後児童支援員認定資格を有し、他の職員を指導する職員が対象

※4:放課後児童クラブ・放課後子ども教室の職員が対象

〔評価〕

- 研修会等を通じ、放課後児童支援員の質の向上に努めました。
- 福井大学と連携し、大学生を児童クラブに派遣しました。

④利用者や地域住民への周知

〔取組内容〕

- 保護者向けお知らせの定期作成・配布による活動方針や取組内容等の周知
- 地域行事への参加及び福祉施設等の利用者との異世代交流を通じた活動内容の周知

〔実績〕

- 保護者への活動方針や取組内容等の周知
クラブだより等で保護者に取組を周知しているクラブ：84か所
- 交流による活動内容の周知
地域団体との情報交換や相互交流を図っているクラブ：79か所

〔評価〕

- 児童クラブの情報を家庭や地域に継続的に発信することで、運営に対する理解を深めることができました。



児童クラブだより



地元高校部活動との交流の様子

2 計画において定める事業量等

(2) 放課後子ども教室に関すること

①放課後子ども教室の令和6年度までの実施計画

〔取組内容〕

- 地域や学校の協力による、令和6年度における放課後子ども教室25箇所の確保
- こどもたちの心豊かで健やかな育成に向けた、スポーツ・文化・芸術活動等を行う地域人材の参画の推進

〔実績〕

- 放課後子ども教室の実施箇所数 (単位：か所)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
教室実施数	21	19	16	16	15	15

- 新規設置教室

教室名	運営方法	設置年度
東郷放課後子ども教室	東郷ふるさとおこし協議会が運営をサポート	R4
酒生こどもの時間	認可外保育施設が運営をサポート	R6

〔評価〕

- 新型コロナウイルス感染症の流行により、公民館等の施設利用制限をきっかけとして実施箇所数が減少しました。
- これまで公民館を中心に事業を実施してきた中で実施箇所数は減少したものの、新たな地域団体の参画により、地域人材の確保につながり、多様な体験活動を実施することができました。



旭っ子自主活動



東郷放課後子ども教室

○放課後子ども教室とは

〔趣旨・目的〕

児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業

〔活動例〕

- ・ 学習支援 (予習・復習など)
- ・ 文化・芸術活動 (将棋、茶道、書道、郷土芸能など)
- ・ スポーツ活動 (野球、サッカー、バドミントンなど)

2 計画において定める事業量等

(3) 両事業に関すること

①一体型の目標事業量

〔取組内容〕

- 順化地区をモデルケースとした一体型取組の実施
- 小学校内で放課後児童クラブを実施している地区における一体型取組の推進

〔実績〕

- R6年度一体型取組地区数：1か所（順化）

〔評価〕

- 順化地区では一体型取組を継続して実施できました。
- 両事業を一体型で実施したことで、地域団体と連携したスポーツ、文化・芸術活動など多様な活動にこどもたちが参加できるようになり、興味や関心を広げながら、個々の可能性を伸ばす環境の充実に努めることができました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、小学校の施設利用制限をきっかけとして放課後子ども教室の実施箇所数が減少し、一体型取組を進めることが困難となる状況が生じています。

②両事業の一体的又は連携による実施

〔取組内容〕

- 放課後児童支援員と地域コーディネーターを対象とした共通研修の実施による情報共有の推進
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室関係者による協議の場の設定

〔実績〕

- 放課後子どもクラブ資質向上研修会（2（1）③再掲）

	R3	R4	R5	R6
受講人数	96	38	36	70
うち児童クラブ	87	36	32	65
うち子ども教室	9	2	4	5

〔評価〕

- 県が主催する研修への参加を促すことで、放課後児童クラブ職員及び放課後子ども教室職員が連携した取組に向け、理解を深めることができました。

2 計画において定める事業量等

(3) 両事業に関すること

③小学校の余裕教室等の活用

〔取組内容〕

- 地域住民参画下での、余裕教室・公民館等を活用した放課後子ども教室の実施
- 両事業を新規開設時における余裕教室等の活用

〔実績〕

- 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施状況

	実施場所	R元年度	R6年度
放課後子ども教室	小学校内	1	1
	小学校外	20	14
放課後児童クラブ	小学校内	38	38
	小学校外	44	46

〔評価〕

- 放課後子ども教室を各地区の小学校にある余裕教室や公民館を活用して実施しました。

④教育委員会と福祉部局の具体的な連携

〔取組内容〕

- 放課後児童育成室における、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の総合的な放課後児童対策の推進

〔実績〕

- 推進体制
 - ・ 平成30年4月から放課後児童育成室にて、児童クラブ、児童館、放課後子ども教室の事業を実施
 - ・ 令和6年4月からこども育成課にて、同事業を実施

〔評価〕

- 小学校の余裕教室や公民館の活用など教育委員会と連携を図りながら、放課後児童対策を進めました。

(3) 両事業に関すること

⑤特別な配慮を必要とする児童への対応

〔取組内容〕

- 障がいのある児童が安心して過ごせる受入体制の整備
- 障がいのある児童、外国籍児童、要保護児童等の活動参加時における学校・関係者間の情報共有及び専門機関との連携等による適切な対応
- 専門知識を持つアドバイザーの放課後児童クラブ派遣を通じて課題解決と児童の関わり方・ノウハウの普及を図り、放課後児童支援員の資質向上を推進

〔実績〕

- R6年度障がいのある児童の受入人数 : 149人 (R元年 82人)
- R6年度関係研修：県主催 児童厚生2級研修会 「配慮を要する児童の対応」
県主催 放課後子どもクラブ資質向上研修会 「気がかりな子」への関わり方について
市主催 基礎研修「気がかりさのあるお子さんへのかかわり方 ～療育現場からのヒント～」
- R6年度学童保育巡回アドバイザー : 2人 (派遣回数 180回)

〔評価〕

- 放課後児童支援員に対して、児童発達支援センターの職員による研修を実施し、気がかりな児童との関わり方について理解を深めることができました。
- 学童保育巡回アドバイザーを配置することで、児童クラブ職員の資質向上と、児童にとって安心できる居場所づくりの充実を図りました。

3 次期計画について

(第一期福井市こども未来計画 放課後児童対策に関する取組)

〔国の方針〕

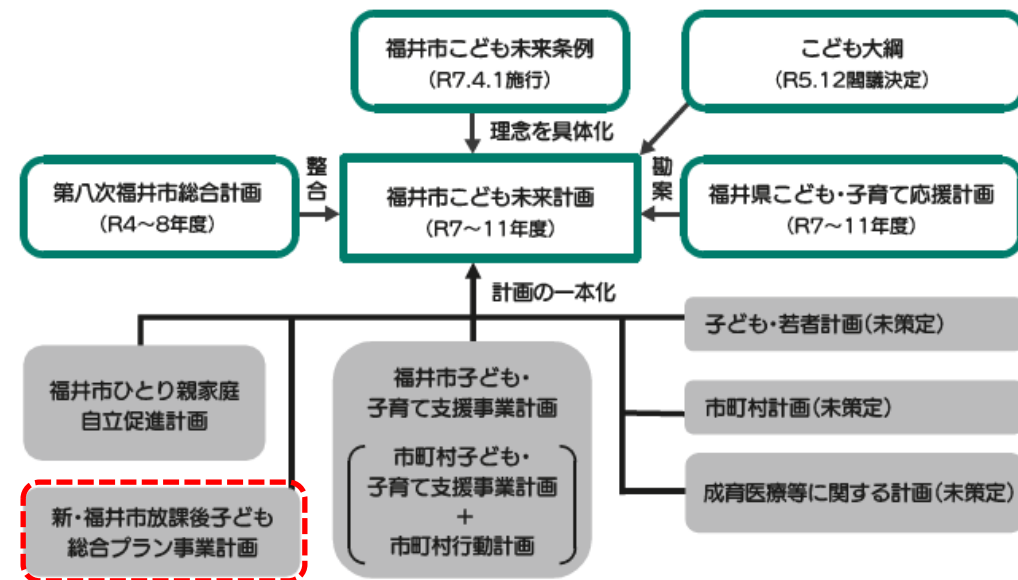
○ 新・放課後子ども総合プランが令和5年度末をもって終了することとなったが、各自治体で継続的かつ計画的な取組を推進する観点から、令和6年度以降の取組を進める上での配慮事項が示された。

- ・ 放課後児童対策を推進するための計画の策定
市町村こども計画と一体のものとして策定可能
- ・ 市町村運営委員会の継続実施
既存組織をもって代替とすること可

〔本市の方針〕

- 国の方針を参考に次期計画は福井市こども未来計画と一体的に策定する。
- ・ 基本方針は、福井市こども未来計画の本文(P51)に反映
 - ・ 目標整備量等の数値目標は、福井市こども未来計画の各論として「放課後児童対策推進に関する取組(P107)」で策定

○関係法令等及び基本計画との関係



○福井市こども未来計画での施策の位置付け

